

ひかり

NOSAIふくしま

P3

新春特集

寄り添い・支え合う
夫婦力で農業を元気に！

P2・・・年頭のごあいさつ
P6・・・変わります！建物共済
P8・・・NOSAI元気通信！

P10・・・今日も皆さまと
P11・・・はじめよう！健康生活
P12・・・NOSAI制度改正

P13・・・NOSAIからのお知らせ

9号
2018.1

平成30年 年頭のごあいさつ



福島県農業共済組合
組合長理事
齋藤 勝利

明けましておめでとうございます。
平成30年の年頭に当たり、謹んで
新年のごあいさつを申し上げます。

当組合は、新体制「福島県農業共
済組合」としてスタートしてから2
回目の新春を迎えることとなりました。
これまで以上に、組合員の皆様
が安心して農業経営ができますよう、
効率的な運営、安定的な事業の実施、
農業経営のセーフティネットとし
ての機能発揮に万全を尽くしてまい
ります。

さて昨年は、記録的な大雨により
甚大な被害をもたらした九州北部豪
雨をはじめ台風等の自然災害が全国
的に多発しました。また、県内にお
きましては、8年ぶりに梅雨明けが
特定できないほどの異常気象、低温、
長雨、日照不足等にも悩まされた1
年であり、作物にも多様な被害が発
生しました。被災された組合員の皆

様に対しまして、お見舞いを申し上
げますとともに、これらの被害に対
し、早期の共済金支払い実現に向け、
迅速・的確な損害評価にご尽力いた
だきました損害評価員の皆様をはじ
め、関係者の方々には心より深く感
謝を申し上げます。

そして、東日本大震災・原発事故
から間もなく7年を迎えようとして
おりますが、今なお、原発事故等の
影響で避難生活を余儀なくされ、自
宅での農業を営むことができない組
合員の皆様が大勢いらっしゃいます。
完全復興への道は険しく遠く、一刻
も早い真の復興を願うものでありま
す。

いよいよ、収入保険の導入に向け
た動きが本格化しており、今秋から
加入申請が始まります。改正農業災
害補償制度と収入保険制度により、
組合員の皆様の負託に応えるべく今

後とも農業経営のセーフティネット
として重要な役割を果たしてまい
ります。

また、昨年10月31日には、約1,
000人の参加により「農業災害補
償制度施行70周年記念福島県NOSA
Aー大会」を郡山ユラックス熱海で
開催し、「提案型推進を中心とした多
様な経営体への制度普及」をメイン
スローガンに、農家の経営安定、さ
らには本県農業の復興と発展に貢献
できますよう全力を尽くすことを確
認した次第でございます。すべては
ふくしまの農業発展のために、役職
員関係者一体となって行動していく
覚悟であります。

本年も、NOSAーへのご理解と
ご協力をお願い申し上げ、新年のご
あいさついたします。

寄り添い・支え合う夫婦力で 農業を元気に!

夫婦力を合わせて農業に取り組み、生活を支え合う若手農業者の皆さまに、新年を迎えての抱負や今後の目標などをお聞きました。

郡山田村支所

郡山の美味しいリンゴとモモを
皆さんにお届けします!



果樹園に実るリンゴと力丸さん夫妻

郡山市

力丸 哲さん (36) ・幸子さん (36)

家族で果樹園（力丸果樹園）を営んでいます。主にリンゴを栽培し、「ふじ」や「つがる」、モモは「あかつき」など約30品種700本ほどを管理し、7月から12月まで収穫時期が重ならないような様々な品種を植栽しています。

果樹農家に婿入りし、今年で就農8年目を迎えますが、2年前からは営農も任されており責任を感じています。現状を維持できるよう、新たな栽培方法や品種を研究し、省力化を図りながら、妻と一緒に頑張っていきたいですね。

収穫した果物は、自宅や直売所、朝市などで直接販売しています。他の地域に比べても負けたくないくらい甘くて美味しいので、力丸果樹園の果物をぜひ多くの方々に召し上がっていただきたいです。郡山の美味しいリンゴとモモをもっとPRして、新鮮で安心な果物を直接お客さまにお届けしていきたいです!

経営規模 リンゴ、モモ 150㍻

安達支所

毎日が勉強。今年は昨年よりも
品質の良い野菜を作りたい!



収穫したトマトを持つ柳瀬さん夫妻

二本松市

柳瀬 聡一郎さん (44) ・知さん (36)

東京で働いていたとき、新規就農相談会「新・農業人フェア」で二本松市（旧東和地区）のことを知り、35歳のとき単身で移住を決意しました。

こちらに来てからは、二本松市のNPO法人「ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」の協力を得て、ベテランの農家に1年ほど住み込みで農業のノウハウを学びました。同協議会は、地元の桑の葉を使ったお茶パウダーの6次化商品の生産販売、農家民宿紹介や移住者の受け入れ支援などに力を入れ、農村の魅力を伝えています。

現在は新居を構え、移住してから知り合った妻と2人で協力しながら野菜づくりに励んでいます。毎日が勉強。今年は昨年よりさらによい品質の野菜を作りたいと思います!

経営規模 トマト10㍻（ビニールハウス4棟）
キュウリや季節の野菜 100㍻

県北支所

遊休農地を活用した果樹園の
仕組みを作りたいです。



私たち、鈴木農園が作った「ふじ」です。

福島市

鈴木 満さん (37) ・陽子さん (39)

東日本大震災の原発事故の影響で、農作物の風評被害を受けて苦しんでいる父や母の姿を見て、「何とかしたい」との思いで、昨年、愛知県から地元福島に戻り就農しました。

日々、果樹の栽培技術の習得に努め、昨年、JGAP認証を取得しました。これを生かしなが、果物の生産に取り組んでいます。

夢は、新しく就農する人を増やすため、遊休農地を活用した果樹園の仕組みを作りたいです。

妻には、慣れない土地で農作業に従事し支えてくれて感謝しています。ふくしま農業女子ネットワークの会員になり、出荷や贈答用から除かれたおいしい果物を使った「鈴木さんちのぜいたくジャム」を商品化し、果物の魅力を発信しています。

経営規模 モモ150㍻、リンゴ40㍻
ブドウ40㍻



夫婦力で 農業を 元気に!

を切り拓いていこう。



会津支所

フレッシュ夫婦の作るお米で
みんなに
元気になってほしい!



明るい二人は、作業も楽しくこなします

喜多方市
新田 秀吉さん(32)・恵美さん(28)

両親を含めた家族で「株式会社あら田」の専務・経理として経営全般を担い、水稻を専門に作付けする専業農家です。

私たちの目標は、安心・安全でおいしいお米を、より多くの皆さんに食べていただくことです。これからは特別栽培米などを積極的に作付けし、お客さまはもとより子どもたちが元気に育ってくれることを願いながら、米作りをしていきたいです。

今年も米作りに喜びと責任を持ち、家族全員が協力して仕事ができることが何よりうれしいです。震災後に一時減少した顧客も、人づてに増えてきており、今後も品質を第一に、お客さまに寄り添った米作りをしていきたいです!

経営規模 水稻1900㍏



白河支所

農家っていいね。私もやりたい!
そう言ってもらえる
農家をめざして。



私も大型特殊免許を取得しました(妻)弘実

白河市
吾妻 直さん(38)・弘実さん(38)

水稻、アスパラガス、キュウリ、ニラを家族で栽培しています。1年を通して収穫作業があるので、日々忙しいながらも、夫婦、家族で楽しく農作業をしています。

農業情勢は年々厳しくなっているように感じます。その時代に合った農業経営をしていかなければならないと思うので、柔軟な考え方を持つよう心掛けています。現在は6次化に興味があって、チャンスがあれば米粉パンなどを手掛けたいです。

夫婦で農業に従事していて良かったことは、子供たちと一緒にいる時間を多く持てることです。「農業っていいね。私もやりたい!」と若い人たちから言われるような農家をめざして、夫婦で頑張っていきます。

経営規模 水稻1700㍏、受託(秋刈取)800㍏
アスパラガス20㍏、キュウリ30㍏
ニラ20㍏



いわせ石川支所

マシュマロのような
ぷよぷよトマトの食感を
皆さまへ



自宅前の看板で寄り添う二人

鏡石町
和田 守央さん(31)・美帆さん(31)

就農して8年目、水稻をメインにそ菜の栽培を行っています。興味を持って始めたミニトマト栽培(品種プチぷよ)は通常のトマト栽培とは栽培方法が異なるため、種苗メーカーを訪れ栽培方法を勉強してきました。プチぷよはとてもデリケートな品種なので、光の加減や収穫作業にも気を配りながら作業しています。いろいろ苦労もありますが、子どもたちがハウスでプチぷよを食べて、美味しい!と言ってくれると、苦労も疲れも飛びます。

今後は水稻と野菜の複合経営で、機能性野菜であるプチヴェール(芽キャベツとケールの掛け合わせた野菜)などを冬場に出荷できる体制や、出荷した野菜の食べ方の提案など、栽培する野菜を絞って、安全で安心のできる野菜作りに力を注いでいきたいです。

経営規模 水稻1250㍏、ミニトマト2㍏
タマネギ20㍏、パレिशヨ0.5㍏
切花1万本 10㍏

夫婦力でふくしまの元気な農業



いわき支所

就農者のモデルとなれるよう、個性豊かなおいしいナシを出荷していきたい。



自身のナシ園地で根本さん夫妻

いわき市

根本 大我さん(29)・明子さん(30)

現在、90%の土地で9種類のナシを育てています。主に、祖父母、母の4人で作業をしていますが、妻の仕事が休みの日には受粉作業や害虫防止袋の回収、収穫といった作業を手伝ってもらっています。

「県農業総合センター」主催の長期就農研修や、「JA福島さくら梨部会」の技術講習会などにも参加し、将来的にはジョイント栽培の導入をしたいと思っています。また、経営面では企業化なども考えています。

妻には朝早くから手伝ってもらい、献身的に尽くしてもらっています。妻を含め多くの方に支えられ、若い就農者のモデルとしても期待されていると思うので、これからも個性豊かなおいしいナシを出荷していきたいと思っています。

経営規模

ナシ 90% (9種類)



双葉支所

夫婦で助けあい、牛舎増築や子牛育成にも意欲的に取り組んでいきたいです。



元気にえさを食べている牛たちと古山さん夫妻

浪江町(いわき市 在住)

古山 優太さん(33)・瑠璃さん(28)

私たちがいわき市三和町に移住し、牛舎を新設して1年が経ちました。震災後は浪江町から牛とともに避難し、牛舎を転々としてきましたが、ようやく私たちにも、牛たちにも良い環境のもとで飼育ができるようになりました。

今後は牛舎を増築し、頭数を増やす予定です。下の子どもが幼稚園に通うようになり、育児の時間に余裕ができましたので、妻にも本格的に牛の飼養にも携わってもらい、現在は朝夕の餌やりをお願いしています。さらに子牛育成にも意欲的に取り組んでいるところです。頭数が増えても死亡事故などが増えないよう効率のかつ省力化を目指して、夫婦いっしょに頑張っていきたいです。

経営規模

繁殖和牛 75 頭



相馬支所

搾りたての牛乳をつかった自慢のアイスクリームをたくさんの人に食べてもらいたい!



アイスクリーム店の前で片平さん夫妻

相馬市

片平 雄作さん(34)・かほりさん(33)

大学卒業後、県外で3年ほどサラリーマンをしていましたが、家業の酪農を継ぐために地元に戻り就農しました。現在、両親が伊達市霊山町に開店したアイスクリーム店「まきばのジャージー」でアイスクリーム作りと牛の世話を兼務しています。子供がまだ小さいので今は無理ですが、以前は妻と2人で店頭に立っていました。子供が産まれたことで、さらに夫婦の絆が深まり、また親としての責任をより強く感じています。

今年は、現在工事中の相馬福島道路の霊山IC近くにオープンする道の駅「伊達の郷(さと)りょうぜん」に商品を提供する計画を進めています。これまで以上に牛を健康に育て、一人でも多くの方に自慢のアイスクリームを食べてもらえたら嬉しいです。

経営規模

乳牛(ジャージー種) 25 頭
繁殖牛 13 頭

NEW!!

建物共済

4月1日スタート

住まいるの補償が拡大・充実します！

建物共済「住まいる」には、火災共済と総合共済の2種類があります。平成30年4月から火災共済の掛金が安くなり、特約が拡大、補償が一層充実します。総合共済も、地震・噴火・津波被害の補償がパワーアップします。



地震等災害による支払いがUP！
共済金額の30% → 50%に限度額を引き上げ

『総合共済』に共済金額 2,000 万円
で加入している建物が、地震で全壊
した場合の支払い例

共済金支払額

現行 660万円 ⇒ 改善後 1,000万円

現行

共済金 =
2,000万円 × 30% + 残存物取片付費用共済金 (注1)
= 600万円 + 60万円
= 660万円
(注1) 残存物取片付費用共済金は実費 (損害共済金の10%
が限度)

改善後

共済金 = 2,000万円 × 50% (注2)
= 1,000万円
(注2) 残存物取片付費用共済金は支払い対象外になります。



建物や家財を再取得価額まで補償します。

火災共済
6,000万円
総合共済
4,000万円

合計

1億円まで
加入できます。

総合共済の補償限度額の引き上げ
2,000万円 → 4,000万円

補償の限度額がUP！



補償内容	火災	落雷	破裂爆発	物体の衝突	給排水設備の事故による水漏れ	盗難によるき損・汚損	風害	水害	雪害	地震・噴火・津波 (共済金額の50%限度)
プラン										
火災共済	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
総合共済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



特約も パワーアップ!

『総合共済』に「小損害実損てん補特約」を付け、2,000万円の建物に、共済金額1,000万円で加入。自然災害（地震、津波は除く）で30万円の損害が発生した場合の支払い例

共済金支払額

現行 **14.5万円** ⇒ 改善後 **30万円**

現行

$$\text{共済金} = \left(\text{損害の額} - \frac{\text{再取得価額の5\%に相当する額}}{\text{または1万円のいずれか低い額}} \right) \times \frac{\text{加入金額}}{\text{再取得価額}}$$

$$= (30\text{万円} - 1\text{万円}) \times \frac{1,000\text{万円}}{2,000\text{万円}}$$

$$= 14.5\text{万円}$$

改善後

$$\text{共済金} = \text{損害の額}$$

$$= \mathbf{30\text{万円}}$$

(自然災害の場合、損害額が1万円超が対象)



損害額が30万円以下の小損害事故の場合に、実損害額を全額共済金として支払います。この特約を付帯することで、自己負担なしで修理や買い替えができます。ただし、共済金額1棟1000万円以上の建物に限ります。

小損害実損てん補特約を新設



安心ポイント③

NEW!!

建物の用途		項目	共済金額1,000万円 (支払割合30%)の場合 掛金(単位:円)	
			火災共済 支払割合 30%	総合共済 支払割合 30%
普通物件	住宅 納屋 農作業場 アパート など	一般造	12,400	34,100
		耐火造 B	6,900	29,300
		耐火造 A	3,400	26,100

耐火造Aとは…壁、はり、床、屋根及び小屋組がコンクリート造で、外壁の全てが不燃素材のもの

耐火造Bとは…外壁の全てがコンクリート造、レンガ造、土蔵造のもの、鉄骨造建物で、外壁の全てが不燃素材で造られ、または被覆されたもの

一般造とは…耐火造A、耐火造Bに該当しないもの

臨時費用共済金の支払割合は、これまで損害共済金額の20%（250万円限度）でしたが、最高30%に引き上げられます。10%、20%も選べます。

20% ↓ 最高 **30%**

臨時費用担保特約の
支払割合がUP!



安心ポイント④

さらに!!

- 特別費用共済金の対象事故を自然災害まで拡大!
- 自動継続年数を3年から10年まで延長します!

☒ 詳しくは、お近くのNOSAIまで



安達支所

「かかしコンテスト」に NOSAI福島安達支所賞

二本松市東新殿国道349号線と459号線が交差する通称808号線沿いにある、道の駅「さくらの郷」(山崎友子代表理事)で、第11回さくらの郷「かかしコンテスト」が開催されました。組合員農家や地域内の幼稚園などから12点の出品があり、審査の結果、各賞に7点が入賞し、NOSAI福島安達支所賞に二本松市立いわしろさくらこども園の幼稚園児らが作った「グルーといわしろさくらのミニオンたち」が選ばれました。

NOSAI福島安達支所賞
「グルーといわしろさくらのミニオンたち」



コンクール出品作品

このかかしコンテストは、農作物を鳥獣害から守るかかしの作成・展示を通し、食と農業に対する関心を高めることを目的にさくらの郷の大収穫祭の行事の一環として毎年秋に開催していましたが、平成27年から道の駅直売所の新築や食堂棟改修工事により中断、昨年すべての工事が完了したことから再開したものです。

作品は、施設内の駐車場に展示され、かわいらしい作品やユーモアあふれる作品のほか、今年テレビ等で話題になった作品など多く出品。どの作品もアイデアを凝らした傑作ぞろいで、来場者の目を楽ませていました。

**NOSAI
元気
通信!**

地域の身近な話題などを、各支所からレポートします!

いわせ
石川支所

甘さに魅力をプラス! おいしいぶどうの生産を

「このぶどう、おいしい!と喜ばれる果物を作っていきたい」と話すのは果樹と稲作を栽培する須賀川市の藤田浩司さん(39)。「ぶどうは口に入れた瞬間、その甘さが口いっぱい広がる果物。それに加えて、甘さと酸味の絶妙なバランスを持つ、そんなおいしさを持つぶどうの生産を目標に栽培を営んでいます。」

定植から8年が過ぎ、ぶどう栽培経験のない中、試行錯誤を繰り返すようやく軌道に乗り販売できる環境となりました。

ぶどうの栽培では、夏場に水分も肥料も必要以上に与えないことが重要。また、味も見た目も大切のため、手間はかかりますが、形を整える「摘粒作業」という工程



「時の風」とは、藤田家で出荷する果物の箱に印刷されているデザイン。デザイン業者の好意により看板も作成してくれました。



ぶどうの収穫を行う浩司さん

が入ります。ぶどうの生育初期の果粒は、50粒く多い品種で100粒程度の実をつけます。実った果粒が小豆大の時、仕上がるぶどうのバランスを考えながら約40粒にハサミで果粒を切り落とします。

今後は、品種を増やす目的で園地の一部を使用し、マニキュアフィンガーという品種の栽培を始めました。ぶどうの果粒は丸いイメージですが、こちらの品種は通常の品種と異なり、長楕円形で果皮の色が黄色から赤紫になっているのが特徴。マニキュアを塗った女性の指に見えるため、この名が付きました。販売先は、直接販売やJA夢みなみ直売所(はたけんぼ)などを主な出荷先としています。

白河支所

地元野菜を利用した飴と 刺身こんにゃくで新しいおいしさを！

白河市白坂にある農産物直売所「アグリパーク」を運営する農業生産法人有限会社南部では、地場産のシヨウガ、ウコン、ナツハゼなどを使用した飴や、カボチャ、ニンジンなどを使用した刺身こんにゃくを新たに開発しました。



飴（りんご、ウコン、しょうが、とまと、ブルーベリー、もも、ナツハゼ、にんじん・りんご）各295円

刺身こんにゃく（ほうれん草、かぼちゃ、にんじん）各160円

代表の渡辺久さん（56）は、「以前より、規格外野菜を粉末にした『白河シリーズ』というブランドで6次化商品の開発に取り組んできましたが、今回はその技術を応用し、新たに飴、刺身こんにゃくを開発しました。原料や商品によって粉末にする方法が異なり、粒子の大きさを調整するといった苦勞もありました。中でもしょうが味の飴が好評で、冬に向けさらに売れ行きが見込めます」と笑顔で話します。

現在はアグリパークやひじりん館など地元の農産物直売所のみの取り扱いですが、今後白河の新たな土産として県内・関東圏にも目を向け販売していく方針です。

「今後はドレッシング、野菜パンなど新たな6次化商品の開発販売に取り組んでいきたいです」と、今後の意気込みを話してくれました。

◎お問い合わせ

アグリパーク

白河市白坂石阿弥陀5-1

☎0248-3112755

県内各地で生きいきと頑張っている農家の皆さんの活動の様子や

いわき支所

新鮮な農産物が豊富にそろった ファーマーズ・マーケット「いがつぺ」

いわき市植田町にある直売所「JA福島さくらファーマーズ・マーケットいがつぺ」では、広く清潔なスペースに、豊富にそろえられた新鮮な野菜に果物、農産加工品や花き類が販売され、多くの買い物客で賑わいを見せています。

「直売所いがつぺ」は、平成27年10月にオープンし昨年2周年を迎えました。豊富な品ぞろえから知名度も上がり、生産者から出荷したいという問い合わせが来るようになり、今では生産者約40名が出荷しています。

店内に入ると目を引くのは、野菜コーナー。産地として有名なネギはもちろん、土耕栽培されブラ

ンド化された「親バカトマト」など、地元で採れた四季の野菜が安い値段で買えるところとあって、一般の方だけではなく、業者の方も足を運ぶほど。「生産者が出荷しやすいように、自ら値段を決めて販売しています。遠慮して低い値段になっっているようです」と店長の皆川八三さん（66）が、安さの秘密を教えてくださいました。

生産者にはメールで売り上げの報告や補充の連絡を密に取り合い、信頼されるお店づくりを実施。また、2周年を祝つ記念イベントを行うなど精力的に活動しています。

◎お問い合わせ

JA福島さくらファーマーズ・

マーケット「いがつぺ」

☎0246-38-5022

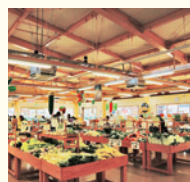
●営業時間／午前9時30分～

午後6時

●定休日／第3水曜日



「一番の売れ筋はネギです」と話す皆川店長



「今日も皆さまと」

組合員の皆さんとNOSAIをつなぐ
パイプ役としてご活躍いただいている、
NOSAI部長の皆さんをご紹介します！



県北支所

NOSAIには、日本の農業を守ってほしい。

伊達市 吉田 敏朗さん(79)

NOSAI 部長歴／32年 伊達区

水稲150%、モモ40%
リンゴ20%、柿5%

昭和31年に福島県立農蚕高校(現明成高校)を卒業してから農業に従事しており、農作物は命に直結している産業と思っています。

今日、国は自給率を上げると言っていますが、戦中・戦後の食糧難、激動の時代を体験している私は、お米を自由に栽培できないことが辛いです。

時代の流れがあるように、農業共済制度も大きな変革を迎えるようになると思いますが、NOSAIは生産者の味方になり、これからも日本の農業を守っていただきたいです。



郡山田村支所

地域の組合員のために尽力したい。

郡山市 佐久間 忠好さん(62)

NOSAI 部長歴／16年 堀三地区

水稲 30.5%

これからは若い人たちにも農業を担ってもらいたいので、圃場整備を進め、作業の効率化を図ることが必要だと考えています。

共済制度改正によって、農業の収入に安定が加わり、多種多様な農家の心強い支えになることを期待しています。

今後も水稲の作付を続けながら、地域の組合員のために尽力していきたいと思っています。



会津支所

これからも地域に密着したNOSAIで!

喜多市 前田 善吉さん(80)

NOSAI 部長歴／26年 喜多方

水稲 50%
畑 20%

共済部長及び損害評価員を務めて26年になります。この度の農業災害補償制度施行70周年記念福島県NOSAI大会において、功績賞を受賞しました。

長年共済組合に携わってきましたが、損害評価の際は、評価するかたわら、自分も大変勉強になります。農業情勢が変化する中、こんな時代だからこそ、日本にとって農業は欠かすことのできない産業だと思います。



相馬支所

任意共済の大切さを伝えます。

相馬市 新開 忠幸さん(66)

NOSAI部長歴／4年 大野地区

水稲 90%
畑 100%

昨年、当地方の稲作は8月の長雨による日照不足で「平成5年の大冷害」の再来かと心配されましたが、幸い9月から天候も持ち直し、予想以上の収穫に安心した年でした。また、昨年から任意共済推進協議会の相馬支部長を仰せつかり、責任を感じています。一人でも多くの農家に任意共済の必要性を理解いただけるよう努めたいです。

農業共済事業は、次の6つの項目を中心に見直しされました。

農業共済事業の見直しのポイント

- 1 農作物共済の当然加入制の取扱い
- 2 収穫共済の引受方式の取扱い
- 3 家畜共済の取扱い
- 4 園芸施設共済の短期加入の取扱い
- 5 掛金の取扱い
- 6 農業共済団体の組織運営のあり方

今回は見直しの概要
④⑤⑥について詳しく
ご紹介するよ。



4 園芸施設共済の短期加入の取扱い

■短期加入の廃止

園芸施設共済は、本体を設置している期間を通じて加入することが基本ですが、被覆している期間だけ加入（短期加入）することもできる仕組みです。

園芸施設の掛金

●パイプハウス

- 設置面積：10a、園芸施設の資産価値：312万円
- 園芸施設は通年設置で、被覆期間は6か月のみ

の場合

現行

6か月間のみ短期加入
被覆期間の掛金：17,155円

見直し後

1年間で加入
被覆期間の掛金：17,155円
未被覆期間の掛金：562円
計 17,717円（3%増）

しかし、近年は過去に例のない災害が発生していて、被覆していない期間においても水害、雪害によりハウス本体に被害を受けるケースが発生しています。このようことから、補償の総合化を図るため、被覆している期間だけでなくできる短期加入のオプションは、廃止となります。

被覆されていない期間の掛金は、被覆されている期間と比べて低い掛金率を適用し算出します。

連載

教えて！ノーサイくん

NOSAI制度改正を詳しくご紹介！

5 掛金の取扱い

■危険段階別共済掛金率をすべての農業共済組合で導入

これまでの共済掛金率の適用は、多くの組合で、農業者一律に設定されていました。これには、①共済金の受取りが多い方も、少ない方も、同じ掛金率で共済掛金を負担する制度は、公平性が確保されない。②被害の低減に努力しても、掛金の負担が変わらない。③被害がないにもかかわらず、優良農業者加入の妨げになる、という課題がありました。

■無事戻しの廃止

無事戻しは、共済掛金の掛捨て感を緩和する措置でしたが、異常災害などで共済金支払が甚大になった場合は実施しないこともあ

今回は…
農業災害補償制度の見直し その3

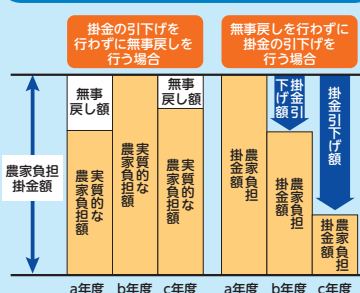


ノーサイくん

ります。

改正制度では、共済金の支払いを受けない年が続いた場合、無事戻しを行わない代わりに、掛金が引下げられます。

無事戻しと掛金引下げについて 共済金の支払を受けない年が続いた場合



無事戻しは必ず実施され
とは限らない

掛金の引下げは必ず
実施される

6 農業共済団体の組織運営の在り方

農業共済団体については、組織の効率化やガバナンスの強化を図るため、国による検査の実施、収入保険事業を行う場合の秘密保持義務などを措置します。

果樹共済の加入申込み時期です

～万が一の災害に備えましょう～

平成 30 年産果樹共済（りんご、ぶどう、なし、もも、かき）の加入申込み時期となりました。

近年、異常気象が多発し大型の台風や降ひょう等、これまでとは異なる時期や場所で災害が発生しています。また、自然災害以外にも病虫害、鳥獣害も毎年発生しています。これらの被害に備え、この機会にNOSAIの果樹共済をぜひご検討ください。

加入申込期間

- 半相殺減収総合短縮方式
- 半相殺特定危険方式

平成30年 1月20日(土)から 2月20日(火)まで

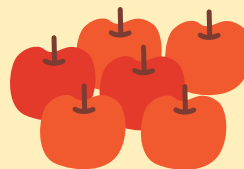
補償の対象
となる期間は

被害を受けやすい**発芽期から収穫期まで**

平成 30 年（3月下旬頃）

平成 30 年（7月～11月頃）

発芽期
から



収穫期
まで

減収総合短縮方式・特定危険方式は減収総合一般方式と比べて、補償期間が発芽期から収穫期までと短い分、掛金が安くなります。

補償の
対象となる
災害は



風水害



ひょう害



干害



凍霜害



鳥獣害

全ての気象災害や地震などの自然災害、病虫害、鳥獣害などによる災害で補償を受けることができます。

災害を限定した特定危険方式では、暴風雨、ひょう害、凍霜害という特定の事故による果実の減収を補填します。

※管理不足等による減収は災害とみなしません。農薬等による薬害、盗難、通常行うべき管理・防除等を怠った場合は対象となりません。

獣医師が簡単レクチャー ワンポイント 家畜講座



浜通り
家畜診療センター
所長 折笠 瑞明

薬剤耐性（AMR）対策について

① 薬剤耐性について

近年、抗菌剤の不適切な使用を背景として、薬剤耐性菌が世界的に増加し、国際社会でも大きな問題になっています。薬剤耐性菌とは、抗菌剤が効かない細菌であり、抗菌剤の使い過ぎなどによって増加します。特に人の医療分野では、この薬剤耐性菌による感染症の増加が懸念されており、WHOは『このまま何の対策もとらなければ、感染症の治療が困難であった抗菌剤のなかった時代』に逆戻りする』と警鐘を鳴らしています。

このような状況を踏まえ、2015年5月にWHOは、「薬剤耐性対策に関するグローバルアクションプラン」を採択し、わが国においても、内閣官房、厚生労働省、農林水産省などの関係府省で検討を重ね、2016年4月に「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」が決定されました。11月は政府の薬剤耐性（AMR）対策推進月間になっています。

② 薬剤耐性と畜産との かわり

畜産分野では、動物用医

薬品や飼料添加物として抗菌剤が使用されています。抗菌剤は、家畜の健康を守り、安全な畜水産物を安定生産するために必要不可欠な資材です。しかし、抗菌剤の過剰な使用により、薬剤耐性菌が増えれば、家畜の治療が困難となるだけでなく、人の感染症の治療も困難になることが懸念されています。今のところ、わが国の薬剤耐性率は国際的にも比較的低い水準にありますが、今後も適正使用が大切です。

③ 薬剤耐性の対策について

今、畜産関係者に求められていることは、家畜を健康に保ち、感染症を予防して抗菌剤の使用機会を減らすことです。そのために、家畜の健康状態に悪影響を

与える飼養環境の改善、適切なワクチン接種、適切な飼料給与及び栄養管理、飼養衛生管理基準の遵守など、人と動物の垣根を越えた対策が重要です。

私たち獣医師も引き続き抗菌剤の慎重使用を心がけ、薬剤耐性菌の抑制に努力していきます。

薬剤耐性の対策は、関係者の連携が必要です。未来

家畜共済

家畜の異動について

飼養している家畜の頭数が変わった時は、必ず最寄りのNOSAIへお知らせください。

- 家畜を購入したとき
- 家畜を売却したとき
- 子牛が生まれたとき
- 死亡・廃用事故などで頭数が変わったとき



を担う子供たちのため、人類のために出来るところから一緒に取り組みましょう。

参考資料
農林水産省 消費・安全局
畜水産安全管理課ホームページ
【畜産の情報－薬剤耐性（AMR）対策アクションプランについて】

収入保険が始まります！



- ✓ 新しく導入される収入保険では、保険料の掛金率は1%程度で、
農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます！

(これまでの農業共済は、品目が限定され、価格低下による収入減は対象外でした。)

*掛金率は、現時点の試算です。損害が発生しなかった場合は、翌年の保険料が下がります。

- ✓ 米、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、
農産物ならどんな品目でも対象になります！

*マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は、対象外です。



農林水産省経営局保険課の
前田剛志課長

2019年からスタートする収入保険制度について、農林水産省は都道府県別説明会を開催。制度の内容や、類似制度との比較等について説明がありました。福島県は、石川郡玉川村のNOSA福島いわせ石川支所を会場に行われ、県内の農家、JA職員など約180人が参加しました。同省経営局保険課の前田剛志課長は挨拶のなかで、「収入保険は、新しい作物の導入や販路拡大などに組みやすくなる。チャレンジする農家を支援する保険です」と話しました。

農林水産省主催 収入保険制度等に関 する都道府県別 説明会

質疑のなかで、「収入保険は9回まで分割払いができるというが、9回の分割払いと1回払いの保険料の差はあるか」との質問に、同省では「金額の差は設けない」との回答がありました。また、「収入保険制度のなかで『政府再保険』とは何か」との質問には「収入保険の実施主体は、現在ある各県のNOSA団体。今年4月に全国連合会を立ち上げる予定。想定以上の保険事故が全国各地で発生し、全国連合会が皆様からお預かりした保険料で保険金が支払えなくなっただけでも、きちんと国が支払うという仕組みです」という説明がありました。

また、NOSA福島からは、収入保険と類似制度の掛金などのシミュレーションを行えるソフトをホームページで公開していることを紹介。必要項目を入力すると、保険料や保険金、類似制度との比較ができる点が特徴で、操作方法を説明し、活用を呼びかけました。

収入保険制度に対する相談窓口を開設

NOSA福島では、収入保険制度の導入に対応するため、組合本所・各支所に相談窓口を開設しています。収入保険制度の加入条件や補償内容、農業共済制度の見直し内容など、詳しいことはご相談ください。

〈収入保険制度に関する問い合わせ窓口〉

本 所	☎ 024-521-2715	白 河 支 所	☎ 0248-27-1121
県 北 支 所	☎ 024-544-2711	会 津 支 所	☎ 0241-28-1111
安 達 支 所	☎ 0243-23-7777	相 馬 支 所	☎ 0244-23-6236
郡 山 田 村 支 所	☎ 024-933-3307	双 葉 支 所	☎ 0240-22-4111
いわせ石川支所	☎ 0247-37-1003	い わ き 支 所	☎ 0246-24-1166

口座振替のお願い

組合員の皆さまの利便性の向上と現金納入の取り扱いによる事故防止のため、農業共済事業加入に伴う共済掛金等の納入について、口座振替の利用を勧めています。現在、掛金等を現金で納入されている方は、口座振替にご協力くださいますようお願いいたします。

ご希望の金融機関にて口座振替をご利用いただけます。手続きがお済みでない方は、口座振替への移行をお願いいたします。

事故防止・不祥事防止のため、組合員の皆さまのご協力をよりしくお願いします。

利用可能金融機関など、詳しくは最寄りのNOSA Aー各支所へお問い合わせください。

ふるさと見守り活動展開中

NOSAー福島では、県内約220台の業務用車両に防犯ステッカーを貼付するなどの「ふるさと見守り活動」を実施しています。地域の防犯活動を通じて地域社会の安全に、継続的に取り組んでいきます。



双葉支所が事務所を移転

震災後、仮事務所業務を行っていた双葉支所が、12月18日から富岡町の旧双葉地方農業共済組合事務所業務を再開しました。

〒979-1113
双葉郡富岡町大字下郡山字
真壁326
☎0240(22)4111



お問い合わせと被害発生時のご連絡は最寄りのNOSAー各支所までお願いします

県北支所	☎ 024-544-2711
安達支所	☎ 0243-23-7777
郡山田村支所	☎ 024-933-3307
田村出張所	☎ 0247-82-0249
いわせ石川支所	☎ 0247-37-1003
白河支所	☎ 0248-27-1121
棚倉出張所	☎ 0247-33-2261
会津支所	☎ 0241-28-1111
南会津出張所	☎ 0241-62-5588
相馬支所	☎ 0244-23-6236
双葉支所	☎ 0240-22-4111
いわき支所	☎ 0246-24-1166

あてがき

新年あけましておめでとうございます。広報紙「ひかり」の新年号には、前向きに宮農に取り組む、素敵なご夫妻が登場していただきました。皆さんの笑顔には、希望の光が満ちています。

平成30年4月1日からは、新たな農業保険法が施行されます。農家の皆さまの経営のお役に立てるよう、努めてまいりますので、本年もよりしくお願いします。

表紙写真

西郷村の水稲農家「ステキな農園」の武田永子さん。大型特殊免許を取得し、農機具を自在に操る一方で、農閑期にはアイシングクッキーの教室で講師を務めるなど、充実した日々を送っています。今回は特別にノーサイくんのクッキーを作っていました。

